

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和7年5月23日

境港市定例教育委員会（令和7年5月23日委員会会議録）

招集年月日 令和7年5月23日 16時00分

招集場所 境港市役所 第一会議室

開 会 16時00分 教育長宣言

教育委員会 教育長 山本 淳一

委 員（職務代理人） 中田 耕治

委 員 十河 淳 渡邊 不二子 大部 由美

教育長から説明のため出席を求められた者

次長兼教育総務課長 北 野 瑞 弘

生涯学習課長 角 純 也

教育総務課主査 築 谷 健 作

生涯学習課課長補佐兼文化体育係長 木 下 泰 恵

教育総務課指導係長 若 林 陽 子

教育総務課長補佐兼管理係長 角 本 豪

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課長補佐兼管理係長 角 本 豪

提出議案 議案第23号 境港市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第24号 境港市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

議案第25号 境港市公民館運営審議会委員の委嘱について

協議事項 教育委員会の点検・評価について

報告事項 5月の行事報告、6月の行事予定

境港市民図書館の利用状況について

【１．開会】

山本教育長

皆様お揃いのようなのでただいまから５月の定例教育委員会を始めます。

【２．前回議事録承認】

【３．議事】

山本教育長

議案第 23 号、境港市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

角課長

議案第 23 号は、境港市文化財補助施行規則の一部を改正する規則の制定についてです。内容といたしましては、本日お出ししました、別紙、審議対象表をご覧ください。これまで、第 17 条第 5 項で、文化財保護審議会会長及び副会長の任期を 1 年とするとしておりましたが、他の規則を見ましても、会長や、副会長の任期を定めているものがないということや、実際現在の会長も平成 25 年から継続して会長を務めてもらっているということもありまして、今回この状況を受けることといたしました。

この改正によりまして、今まで 1 年という期間がありましたが、極端ではありますが 10 年でもそのまま会長、先生も務めてもらうことも可能となります。あとですね実はこの規則の他にもう 1 つ、境港市公民館運営審議会規則第五条にも同様に委員長と副委員長の任期を、1 年とするという、情報が見つかっておりますが、こちらは今年度すでに 4 月 1 日から任期がスタートしまして、委員長及び副委員長を選任済みでありますので、この改正につきましては、今年度末に、教育委員会にかけさせてもらいたいと考えております。説明は以上であります。

山本教育長

ご質問等ありましたらお願いします。

質疑がないようでしたら、議案第 23 号につきましてはご承認いただけますでしょうか（異議なし）。

続きまして議案第 24 号、境港市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

角課長

議案第 24 号は、境港市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱。次のページに、委員の名簿をつけております。色が塗っ

てあります委員の方を新たに委嘱したいと考えております。任期は、現在の委員の任期が令和6年6月1日から令和8年5月31日までとなっておりますことから、前任者の残任期間であります。令和7年6月1日から令和8年5月31日の任期での委嘱となります。簡単ですが説明は以上になります。

山本教育長 今説明がありました議案第24号につきまして何かご質問等ありましたらお願いします（質問なし）。

中田委員 新旧委員の名簿についてですが、様式の統一は難しいでしょうか。

山本教育長 名簿について何かひな型があっても良いかもしれません。それに沿って担当でアレンジや工夫があっても良いと思います。それでは、ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。

山本教育長 続きまして議案第25号、境港市公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

角課長 境港市公民館運営審議会委員のうち、余子公民館運営審議会委員から1名の辞退者が出まして、新規の委員を委嘱するものであります。次のページの、委員一覧の備考欄の一番下に記載をしております、鈴木幸 氏を新たに6月1日付けで委嘱したいと考えております。任期は前任者の残りの令和7年6月1日から令和8年3月31日までになります。説明は以上です。

山本教育長 今説明がありました議案第24号につきまして何かご質問等ありましたらお願いします（質問なし）。それでは、ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。

議決の事項は以上となります。

今して協議事項、教育委員会の点検評価についてです。事前にお配りしてあると思います。見られたこと、或いは気になることで担当の係長等も来ておりますので、ご質問をしていただければと思っております。では、点検評価につきまして質疑をお願いしたいと思いますがいかがでしょう。

大部委員 地域クラブ活動について質問です。昨年までサッカーで試合

に出られたけど、今年は出られなくなったと伺いました。前は中学校に部活があるけれども、人数が足りない場合は合同チームを基本されていて、その子は部活が一緒なのでサッカー部はないけれども三中に加えてもらって中学2年生のときは出られたけれども、中学3年生に試合に出られなくなったっていうことをお聞きしました。何かそこで、何か制度が変わってきたのか。年度ごとに承認をしていく中で、そこが承認されなかったのかとか何かあるのかなと。その点に関しては何か。

若林係長

一中二中でサッカーがやりたいけども、入れないに生徒については、合同練習を保障するっという形で、中体連の拠点校方式とはまた違いまして、拠点校部活動という、うちの独自の形で実はスタートしました。

そこで、お伝えしていたのが、やり方として、平日の練習については、これは中体連の拠点校方式とは別の形になるので、中体連の拠点校方式という形で、中体連で登録している場合というのは、大会にも当然出て、人数がそろえば出て行けるっていう形があるんですけどもそういった形ではなく、中体連登録をしないで練習のみっていうことにしておりました。

それで、三中は昨年から美保中学校と、すでに合同チームをであり、校長先生同士のお話であったりとか、顧問同士で合同チームを組んで出るという話になっていましたので、一中二中から一緒に練習に参加している生徒が、その合同チームに加わって試合に出るということにつきましては、部活が学校に存在していないということがあり中体連に登録していないので試合に出られないという状態がありました。

大部委員

2年生のときは出ていたのに、この3年生になった今年度に出れないってのはそういう理由ですか。

若林係長

2年生の時に出れたというのも、実は大会の中体連の西部地区でも、後でいろいろ意見が出たっていうことです。今回の生徒は秋の大会に向けて途中からチームに入ったそうです。秋の大会については上に繋がらない大会だから、なので中体連の秋の大会は出れるっていう形が先にあったと聞いております。ただ、今年の、夏の大会、総体については、上に繋がる大会ということもありまして、そういった形で、特別措置っていうのは

やっぱり西部地区でもできないってことです。

大部委員

突っ込みたいとこたくさんあるんですけど。まず、三中が美保中と合同チームっていうのは別に、別にというか、何か優先順位がちょっと違うかなって、境港市の中学の子たちが救われずに、米子市と一緒にするところでは、部活があり・なしで運命が決まるのかと思うと、ちょっと何か、あと、誰が何をもって上に繋がるかっていうものの物差しで判断しているのか、なぜ、なんだろうなってところがあるんですけど、中体連の何か約束の中でそうであると思いますが、なんかその辺を整理していかないと他の競技でも起こるんじゃないかなと思ってます。部活がないのは彼らの責任でもないで、何かその辺の救い道がどういうふうになって、サッカーだけじゃなくて他の競技団体もそうになっていったときに、何か良い方法はないのかなと思います。概要知らないで結論だけ私は伺ったので、何でそんなことが起きるのかなっていうふうなこともあってのちょっと確認でした。

若林係長

それで、やはりそうおっしゃる通り、境港の子供達をやはり一番に救うというのが大事だと思っているので、今年度の秋からは、もう確実に拠点校の形にして動いていくことになっています。

大部委員

それだと大丈夫ですか。中学校に部活がなくても拠点校に所属すればいいってことになりますか。

若林係長

はい、大丈夫です。ただ、中学年のいろんな部分もあってまだ改定されてない部分もありまして、拠点校を秋から開始します。もし人数が足りない場合、拠点校にしても11人足りない場合っていうのが、実は今の中体連のルールでは、他のチームと合同チームが組めるかといったら組めないルールになっていまして、拠点校も救済措置、合同チームの救済措置の二重での救済措置をとれないっていうのが現状の中体連のルールでして、子供たちや保護者さんにお伝えしているのがそういったリスクが実際の拠点校方式にはございますっていうことをご説明した上で、申請を出して所属希望を出してもらっている形をとっています。

大部委員

何でもありになると良いとは思いませんが、目的が何なのかなっていうところだねっていうところを考える必要があるかと。

渡邊委員

あわせて、何かここに結構生徒の加入状況とか、受け入れをしている地域クラブへの支援状況とか、どうなっているかわからないことが結構多いって書いてあるんですけども。何か子供たちの入らないでもいいっていう部活っていうのもあるので、何かそういった変化みたいなそれから、今後の見通というか、テニスは拠点校に変わろうとしているんですけども。もしかしたらクラブチームでの、新たな引き受けの受け皿みたいなものがあるのかないのかってというのは展望がもし教えてもらえれば。

築谷主査

まず学校の部活動の加入率ですが、昨年度、今年度と、クラブチームの動きになって以降、約90%の生徒が部活に入っております。残りの10%は無所属と学校での部活はされてないという状況がございます。その9割の部活動に入っておられる、生徒の中でも、例えば、さっきのサッカーの話もありましたけれども、学校では陸上をして、クラブチームでは、例えば卓球をすとかですね。部活動ないスポーツをされているというケースもありますので、90%の生徒の中にも複数、競技や文化活動やっているというのは、想像はできますが、ここについては学校長も我々も把握できておりません。ただ、入試のときに、諸活動ということで、どのような活動をされてきたかっていうのを、自己申告する制度がございますので、そこで、初めて、そういうこういうことやってたということがわかるケースがあるのかなと。それから10%の部活動に所属してない子供たちは何をしているのかということですけども、こちら、学校の指導としてはですね、部活は必ずしも所属しなくても、よろしい。ただ、それに代わるような活動をきちっと行って、体づくりや健康づくりに努めようという指導をしておりますので、その残りの10%が何もせず帰宅して、ゲームだけしているかというとなんなこともなくて、ここも学校の中で、私生活もいろいろ含めて話をしながら、学校外の活動を把握しているといった状況でございますので、なかなか外部の活動を把握しきれてないと言ったところが、特に中学校1・2年生はあるのかなというふうに思っております。これがますます地域の中で、子供た

ちを受入れる場所、またはクラブ、文化活動の拠点が起こりうると、さらに学校は、学校の組織から離れて、子供たちは地域に帰っていくというようなことにもなろうかなと思います。我々教育委員会の教育総務課は、学校教育というのはメインで見てるんですけども。ここからはもう少し広く、例えば教育委員会の中でも、生涯学習課と連携して、スポーツ協会や文化協会なんかとも連携しながらですね。子どもたちの活動を支援していくっていうことがとっても必要になるのかなというふうに思っております。

渡邊委員

公民館で、できるかどうかわかりませんが、ダンス。このダンスがすごく流行っているので、子どもたちなら飛びつきそうだなと思って。そういうところも一緒に何かできたらなと思いました。

山本教育長

これ以外でもありますでしょうか。

渡邊委員

市民交流センターのすごく稼働率がよくって、新しい施設ですし、いろんな取り組みがなされています。ワンコインシネマとかを、4回でなくもっとされればいいなと思っているのですが、上映するには制約とか何かあるのでしょうか。これは夜にしてもらったら行けそうだなって思ったりもしているのですが、制約はありますか。

木下補佐

指定管理者さんの指定管理委託料の事業の中で行っています、予算のこともありますし、著作権もあるため、何人だったら幾ら払わないといけないとかっていう、入場制限ファックスとかいろいろ、たくさんには200人300人入れても良いですが、その分著作権も上がるという形になるので、ちょっと予算内で出来る範囲でやってもらっているのが大体100人までが、多分、ちょうどいいぐらい。内容によって、あまり人気がない場合は、つけてもらえませんし、人気がある場合は100人以上、問い合わせとかもあります。内容の選択っていうのも難しいっていうのは、言っておられました。

中田委員

7ページ。児童クラブ運営です。評価は概ね順調。これは問題点では、勤務時間が不規則のため、指導員の応募が少なく、

人材確保が困難であるっていう。困難っていう表現がどうなのかなと。実際は応募がないっていうことですよね。それであって概ね順調ということはちょっと違うじゃないかな。でもこれは、そういった状況でも喫緊の課題であるとか、逆に言えば、そういった表現ということも、必ずしもみんな概ね順調ということでもなくて、こうだからこういうふうになっている。でもその対応策としてはこうですとか、こう考えていきますというように。そういったことがあれば、必ずしも概ね順調でないといけないっていうことでも、もしかしたらないのかもしれませんが。私がよくわからないものですから、勝手な表現をしています。ちょっと読みながら気になったところです。

北野次長

児童クラブにつきましては、現在各クラブに主任さんが1人です。週29時間勤務ですけど、それ以外に週15時間の勤務の方が7～8人おられるのですが、今年度実際予定の人数より3人足らずでスタートしています。ただ、クラブは6ヶ所ありまして、6ヶ所の中、子どもが少ないところもあります。ちょっと人数は、本当は3人欲しいですけど、何とか順調に回っているという状況というのが素直なところです。ですので、その人材確保もこの前1人面接したけれども、ちょっと難しいと判断し採用に至らなかった部分もございます。勤められても長く続けられない方もおられますし、あとは市役所の場合ですと、やはり採用までにちょっと時間がかかるというのが、実際問題あります。募集かけてから採用まで、逆にそこら辺が課題なのかなというふうな確保が課題というのは多分あるのですが、運営自体はこの人材による影響がないようにしているところなので、このような表現になってしまったのかなと。

中田委員

概ね順調ということは間違いないですね。

北野次長

はい。子どもに怪我がないように、安全に人員を配置しております。まず夏休みも人員を増してやっておりますので、ただ、望んでいる人数には至っていないかなという部分があります。なので、検討事項にも書いてありますけれども、やっぱりちょっとそういうところもあるので、民間も考えていかないと、運営の部分だけですね。そうすると応援の対応ができます。今、給食センターも調理の部分を委託しております。そうすると、そ

この業者さんだと、人がいなかったら、他からすぐ来てもらえるので運営自体は多分スムーズにできるので、ただ市直営ですと、やっぱりそのときに、いなかったら雇わないといけない。そのタイムラグがあります。そういうところが難しい部分でもあるので、そういうところも検討していきたいなということで、検討事項にさせていただきます。現状はそんな感じです。

中田委員

ということあれば、そこに困難であるという表現はやめた方が良いと思います。

北野次長

わかりました。表現につきましては考えてみます。ホームページアップや議会に報告する前に変更させていただきます。ありがとうございました。

十河委員

17・18ページ、市民交流センター管理運営事業についてです。課題問題点というところですが、夏季休業中の中学生の問題行動によりのところですが、これはやっぱり指定管理者さんの方から、中学生だったり、声かけだったりとか、そういった指導方法というか、声かけの手法というか、そこにもちょっと、やり方があったのかなと思いますけど、指定管理者のさんの中で研修だったり、そういった時での子どもに対する声かけの仕方っていうようなことの研修とか、そういったことが開かれたりされたら、よりより良いのかなというふうにも思ったりもするんですけどそのあたりはどんな感じなんでしょう。

木下補佐

実は指定管理者さんの方からやっぱりこの事案が発生したときに相談がありまして、どういった対応したら良いのだろうかということになりました。本来は指定管理者が責任を持って運営をしていただくものなんですけれども、市としても協力はしたいなということで、指定管理者の支配人さんと一緒に、青少年育成センターにちょっと相談に行きました。副所長からは、こういうふうに声掛けをして、まずは紙で貼ってくださいとのことでした。注意した際にどこにも書いてないって言う子もいるので、貼ってわかりやすいように、これは駄目です、これは駄目です、書いてあることをやったら駄目だよねっていうふうに、一応注意をします。何回言っても駄目ならやっぱりそこは

もう、退去なり、本当に警察に連絡する方法しかないよっていうことで指導受けて、そういうふうにしてから収まってきたというところです。

十河委員

声掛けによっても反発されるような声掛けしていたら、やっぱりね。そこでも指定管理者さんの中で研修とかされたりするのは、必要なのかなと思います。指定管理者さんで勉強会して、当然指定管理者さんが注意していただかないといけないことだと思うんですけど。ありがとうございます。

山本教育長

指定管理者にやれとは言えないですよ。指定管理に預けてれば、管理運営上の課題は指定管理者で対応。こちらは施設を提供してるということなのでいいですよ。

北野次長

ただ年に1回運営委員会があります。そこで課題としては上がるので、指定管理者に預けたわけではないので、きちんと管理してくださいっていうことを条件でやっていますので、そこは管理が悪いことになれば、うちから言うべきことだと思います。そこは正さないといけない。やはり市民から苦情があれば、それを伝えて、こういう苦情がきているので対応してくださいと、そういうことはやっぱり対応しないといけないと思いますし、指定管理者の方も年に何回か研修を受けておられます。いろいろな研修を、そういうことにもお金を使ってされているので、そういうところにも、やっぱりもうちょっとやって欲しいというのを、うちから言ってもいいかなと思います。任せるでもなく、うちは関係ないではなく、きちんと言っていないといけないと思います。

木下補佐

あと防犯カメラのことが記載されていますけど、この指定管理者さんからちょっと要望なのですが。2階に一切防犯カメラがなかったのが騒いだから駆けつけたらもう終わってる。その繰り返しだったので、監視カメラをつけてもらいたいことがありましたので付けております。

山本教育長

他にはいかがでしょうか。

十河委員

続けてすみません。13ページの国際理解教育推進事業ですけ

ども、概ね順調ということで、あとシンガポール二泊四日で強行大変だったと思いますけども、また今年も同じようにというより、より滞在時間が長く子供たちに英語のシャワーを浴びて、もらう時間が増えるように、大変厳しいとは思いますが、より工夫していただいて、多くの子たちに英語のシャワーを浴びて刺激を受けて帰ってきてもらえたらと思っております。今年度も同じように、やはり、これ、人員とかは予定をされているのでしょうか。

北野次長

先日ですね、国際理解教育の方の入札をいたしました。そうしましたところ、予定が引率者2名で児童6名の8名で、入札を行ったところ、予算内で落札されました。それで一応三泊四日の行程で今組んでおります。一応予定通りに入札ができました。

大部委員

生徒は1名減ですか。

北野次長

1名減です。物価高騰もありまして。一応6名で入札をやったんですけど、予算残も出たことは出たけれども、なかなか当初の工程を変えるのが厳しい部分もございまして、やはり外国だと旅行会社さんも手続きがすごいかかりようです。事前のキャンセルとかも厳しいようなので、今回6名で一応最初の募集要項の状況で進めさせてもらいました。

渡邊委員

何かそのあとの、オンラインでも学びが続けられると、この日本人学校はあんまり関係ないかもしれませんが、そういうのって難しいですね。

若林係長

研修の内容が、以前は予算的にも余裕があったので、ホームステイを入れさせていただいていたんですけども、実は昨年度からそれがちょっと難しくなりまして、そういった現地のご家族と交流するっていう時間がなかなか取れずに、NPMいただく活動も、自分たちでインタビューができるところに赴いて行って、どんどん話し掛けていくっていう活動に変えています。やってそれで話し掛けた人たちと引き続き交流できればいいと思いますけども、そこまで私も、まだちょっと計画が見れてないところがありました。今年度も同じように、そういった活動

を入れていく。連携をとりながら調整しているが、現地の日系企業さんに訪問させていただきたいですし、今シンガポールに鳥取県人会が少人数ですけどあるということをお聞きして、もしその働いておられる会社もシンガポールの現地の方がおられれば、そういう方々と交流できたらいいなっていうふうに考えてます。そうすると、おそらくおっしゃっていただいたオンライン交流なども続けていけるなど、今思いましたので、ただ、まだ連絡をとりあっている状況です。

渡邊委員

その子たちもなんですけど、他の子たちにも何か一緒にその場で続けているような広がりができるといいかなと思ったので、すいません。

大部委員

質問です。ホームステイの方が予算がかかるのですか。

十河委員

うちの子はちょっとホームステイさせていただいたんですけども、家庭でのコミュニケーションっていうのはものすごく重要っていうか、もう本当にいろんなことをわーっとう、食べ物のおことからつくり方とかも全然日本と環境違うので、ものすごく刺激を受けたっていう話をね、聞いているので、予算がって言われたらもうどうしようもないですけど。

大部委員

それこそクラウドファンディングをやるとか、何かそういったことで子供たちのために、税金をね納めるふるさと納税もそうなんですけど、色々な制度をうまく活用できるのであれば、そうですね。行政となるとまたその申請が難しいのかもしれないですよ。たどり着くまでの段階で、企業だったら鶴の一声があってやれるかもしれない。

十河委員

やはりホストマザーとの関わりだったりそこのお子さんとの関わりだったりっていうのも本当にこういう形式がかったこういうことではないので、本当に何かいっぱい刺激を受けて返ってきたっていうことを言っているんで、ちょっとね、少しでもホームステイができると良いと思いますね。

山本教育長

今回は、関空から飛ぶのですか。これもやっぱりこの夜中便ですか。

若林係長

早朝便です。先ほど三泊四日と言ったのですが、早朝便で、ただホテルを朝3時に退室して、8時に関空に到着します。

山本教育長

経緯からいくと、これは若いうちの感性の感度の高いときに、外国の食べ物から言語から、風土やニオイからも全部違うところを、若い感性で見てくることが大事だということで、前市長からの流れで、今も続けております。途中コロナが入って、もうなくなるかもしれないっていうところもありました。東京のTGGというところで英語村っていうところに行っていたときもあったんですけど、やっぱりもう絶対行くっていうので復活させようということでありましたところ、昨年度予算がついて、ところが、そのときの物価からすると、ガタンと円安になっていて、これでやっていたっていうのを予算を増やすってことは全然できない状況になっていました。今、大部さんや言ってくくださったように、それこそ、クラウドファンディングやそれからふるさと納税。ふるさと納税も子供たちの未来のためにというエリアでくくっているところが、あるのですけど。やはりクラウドファンディングをもう少し研究してみて、僕はそういう趣旨から行くなれば、本当に十河委員が最初に言ってくくださったように、イングリッシュシャワーを浴びれているかというのと、これは、全然違う言語で、僕が連れて行ったときも中国でしたし、ニーハオって言いながら、これ英語と何の関係がっていうところがあったので、僕が課長のときには、ヨーロッパに3人でいいから連れていく仕組みにしたほうがいいって言って、もう、そうすれば定住にも繋がる可能性がある。各中学校から1人だけセレクトされていくっていう狭き門だけど、本当にヨーロッパに行くとかアメリカに行くっていうようなことが、今考えながら、クラウドファンディングがもしもできるならば、それこそアメリカに行ってホームステイしながら、カナダの移民のところを尋ねるとか、この上道からいった方々の三世四世の方のところにもホームステイしたり、アメリカっていう国を見たりして帰ってくるなんていうことはできるといいなって今思いましたので、何かこじんまりできることでやろうっていう発想で、自分が今いたのをはっとちょっと気づかせてもらいましたので、やっぱり新しい組み換えをこのチャンスに、私はその子供に少しでもふやしてやりたいって思うので、この5月の終

わりからできる直行便の台湾便で、来年は台湾便で行こうかっていう案で動いていますけど。もう一度その辺りのことを練り直して、ちょっとクラウドファンディングの仕組みがわかってないので、僕も、実際に江府町なんかは、分離型の義務教育学校で、クラウドファンディングやって最初600万集まればという予定で3000万集まったそうです。5倍ぐらい集まってるっていう。やっぱりそのサントリーの関係もあって、すごく何かうまいことぴたっとヒットしたということでした。そこご出身の方々がみんな、ポチポチしてくださったっていうことでしたので、何かこう良い仕組みで継続できるような、何か、また子供らが行くチャンスができたのか、よしよしならちょっとでも、5000円でも出したろうかなあなんていう人が増えて、応援団があるといいなと思います。ちょっと仕組みの研究をまずしながら、そして子供たちにはやっぱり、かけがえのない今しかない年齢の感性豊かなときに、外国を知る、英語のシャワーまみれになって、大谷さんを見てきましたなんて言ったらもうマジかってなると思うので、そういう組みかえをもう一度検討さしてください。

大部委員

今教育長のお話を受けて、なんかやっぱり大人がこの議会とか、こうやって市役所の中で予算を取るのも1つの、仕組みの中では大事なことだと思うんですけど、やっぱり境港はこれから繁栄していくために子供たちにも力をつけてもらわなきゃいけないので、例えば、自分たちもフリーマーケット開いてみるだとか、自分たちが集めたもので、例えば微々たるものでもいいと思うんすお金が1万とか、ちょっとしたことでもいいと思うのでそれが、この渡航に役に立っているかどうかとか、今これを繰り返して例えば十河さんの娘さんが、経験者であるのなら、そういった方たちも募って、いろんなところに広めていくことの組織をまたグループを作っていくとかっていうのが、小さいものの中からの強い組織になっていくことだと思うのでそれを継続して、レガシーにしていってという取り組みをしながら、基本的なものは行政がお金を整えるかもしれないけれども、できる可能性を求めていくっていうのも、多分海外では多分それ当たり前にやっていることだと思うのでチャリティだったりとか、そういったことも関連付けて、何かできることも大事なのかなっていうのは、ちょっとお話を伺った中で、少し感

じたところです。

山本教育長

また付け加えてしゃべり出しが止まらなくなりましたけども、沖縄に行ったときに、沖縄の子供たちが全国大会に出るのは、全部本土に渡らないといけない。だから体育館でね、子供たち、音楽のNHK杯っていうやつで、音楽合唱に出るからタオルを売ってるんですよ。誰か、買ってくださいみたいな。鳥取県では、絶対こんなことしないだろうなって思うような。頑張りますって子供はそう、お金をたくさんもらいたいのもあるけど、頑張っってこいよって言うてもらうのはすごい励みになっていて、タオルはポケモンのタオルだったんですけど、使う度に、あの子のタオル1000円って言いながらですけど、何ていうか自分たちもそうしたっていうのをそれいいなと思って。やっぱりそういう何ていうか、ただだったしじゃなしに、やっぱりなんか、行く、自分たちも能動的な行為者であるっていうことを、これからの仕組みづくりには必ず必要ですね。大人の施しだけでやるのではなくて、自分たちが作り上げていくっていう仕組みが、継続していくと。何かいいなあって今思いましたですね。

中田委員

教育長が1人でも良いということであれば、いろんなところでこう、ユースエクスチェンジもあります。行かせるんだけど、来てもらうっていうのもあるんですよ。やっぱそれに行くっていうのはどっかに所属している会社の息子さんの参加というのが今までは多かった。なかなかそこも今出されないということであれば、公の方からこういうことを、協力してもらえないだろうかということもりかと。もしかしたら、ただ、それを出すことに対する見返りで、この受けれないといけない、それがまた大変だっというようなことがあるからなかなか行けるっていうことは言えないっていうことになっています。ただそれを何とかするかなとかいうようなことがあれば、1人の2人でも、もしかしたら、増えることができるかもしれないし、それが中学生で該当するのか高校生が該当するかはちょっとわかんないですけど。以前うちにも、2週間くらいカナダの子がいたこともあるけど、そんなときにはまた別のところから人が向こう行ってるという、そういったことがありました。交換留学生っていうとそっちでいろんな体験をさしたりとか家で迎え入れてっていうことがあります。そういったことを研究してみるというのは、もしかしたらそうですね毎年というわけにいかないかもし

れないけどあるのかもしれないです。であればやはり出たらそれだけその人にとっても良い経験になるだろうし、こういった使い方ができるんだなっていうこともわかるから、何かいろんな方法はあるんじゃないかなと。少人数でよければ。

山本教育長

このような交流は広い意味で町と町が繋がっていくことにも繋がるんね。今はどうなのかわかんないですけど、そこに制約がないんですよ境港は、交流をしてないから。日本で交流してる町っていうのはどこかあるかっていうと、例えば伊平屋村に行ってますけど、伊平屋村と境港市は都市交流提携も何もないです。海外で言ったら、東海市（トンヘ）が、今交流先ですが、以前は元山市（ウォンサン 2006年破棄）、そこしかないんです。他にはないです。ウィキペディアとかで見ると、交流姉妹都市、何々市とかいろいろあるんですけど。鳥取県なんかでは吉林省とか、徳島県で災害のお互い助け合いましょうというようところで交流してますけど。ないのでね、何かこれから新しい可能性を子供たちの繋がりの中から、それが必然的に生まれてくるなんていうのも、今まで交流したから行かせるとかいう。順番があべこべだったものを、そういうものが深まっていくと必然的に繋がりができて交流が深まったりするなっていうふうに思います。1つは特定第三種漁港という13の港が、あるんですけどそういうところと、子供たちの魚サミットみたいなことをしてもいいんじゃないかということは一度話しに行ったんですけど。子供たちがやっぱり交流をして、他の知見を得ながら、自分たちの生活を潤ったものを宝物にしていくっていうような活動が、いろんな形でチャレンジするとできるっていう仕組みを作っていくっていうことは大事なことだと思いますので、ご意見参考にさせてもらって、進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

渡邊委員

質問してもいいでしょうか。12ページのアナウンサーを講師として招聘する予定だと書かれていますが、これはもう決まっているのですか。

若林係長

日程がもう決まっております。7月29日にみなとテラスの大会議室の方で行いたいと思っております、アナウンサーが畠山智之さんということになります。やさしい言葉newsのキ

ャスターを長年務められていまして、今ラジオ深夜便の担当されておりますが、ニュース9のメインキャスターを経験しており、今やりとりをさせていただいております、午後開催予定しています。市内の先生方の参加ももちろんですけども。教育長にご相談させてもらい、できれば西部の方にも情報発信させていただいて、来ていただけたらというふうな、研修の内容としております。

山本教育長

他によろしいでしょうか。ご意見等ありましたらまたいつでも言わせていただいて、質疑応答はこれで終わらせていただきます。本日の協議事項は以上となりますのでここからの進行は事務局の方にもお任せします。

4. 報告事項】

事務局

それでは、報告事項・行事予定について、教育総務課、生涯学習課からお願いします。

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

※築谷主査より 定例校長会、境港市小学校教育研究会総会、小学校修学旅行、中学校体育祭、とっとり学力・学習状況調査、伊平屋村教育交流事業説明会、中学校西部地区総合体育大会等について説明

角課長より 定例公民館長会、市民運動会、トンド保存会総会、第9回ボッチャ大会、図書館連絡協議会、境港市美術展覧会等について説明

《図書館 利用状況等報告》

※資料配布

事務局

ただいまの行事報告・行事予定について質問等ありますでしょうか。（質問等なし）。
次回日程確認。

【5. 閉会】

山本教育長

それでは本日の定例教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。